

平成 2 7 年度
第 3 回東久留米市
総合教育会議議事録

平成 2 7 年 1 0 月 2 8 日

東久留米市・東久留米市教育委員会

平成27年度第3回東久留米市総合教育会議

平成27年10月28日午前10時00分開会
市役所7階 703会議室

- 議題 (1) 地域と連携した青少年健全育成について
(2) 平成28年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算について

出席者(6人)

市	長	並木克巳
教	育	長
委	員	直原裕
(教育長職務代理者)		尾関謙一郎
委	員	名取はにわ
委	員	細川雅代
委	員	細田初雄

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

企画経営室長	佐々木弘治
財政課長	秋山悟
教育部長	師岡範昭
指導室長	加納一好
教育総務課長	遠藤毅彦
学務課長	傳智則
生涯学習課長	市澤信明
図書館長	岡野知子
主幹・統括指導主事	富永大優

事務局職員出席者

庶務係長	鳥越富貴
------	------

傍聴者 4人

※第3回総合教育会議から、「年表記」ではなく「年度表記」に変更しています。

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時56分)

- 並木市長 皆さん、おはようございます。ただいまから、第3回総合教育会議を開催します。本日は、教育長、教育委員の皆さん全員にお集まりいただいています。7月1日に就任されました細川雅代委員、10月1日に就任されました細田初雄委員が新たなメンバーとなっております。よろしく申し上げます。
-

◎傍聴について

- 並木市長 傍聴の方がお見えになっていますので許可をしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 並木市長 それでは傍聴を許可します。暫時休憩します。

(休憩 午前9時57分)

(傍聴者入室)

(再開 午前9時58分)

- 並木市長 休憩を閉じて再開します。ここで傍聴の方にお願ひがあります。傍聴されるに当たりましては、お手元にお配りしている「教育委員会傍聴人規則」を準用させていただきますので、ご了承願ひます。なお、お配りしている資料がお要りようの場合はお持ち帰りいただけます。
-

◎議題提出の背景説明

- 並木市長 本日の議題は日程のとおり、第1「地域と連携した青少年健全育成について」、第2「平成28年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算について」です。

第1の「地域と連携した青少年健全育成について」を本日のテーマに選んだ理由ですが、教育委員会と各学校では、日ごろから子どもたちの健全育成に努めておられることは承知していますが、今年7月に大阪府寝屋川市で中学1年生二人が深夜出歩いていて殺害された事件や、いじめを苦しめた小・中学生の自殺の報道などを考えると、学校だけで子どもたちの健全育成を進めるには限界があり、また、家庭だけでも限界があると思います。学校と地域との連携はもはや欠かせないものになっています。地域との連携に関する課題や今後の方向性について意見交換を行いたいと考え、本日のテーマにしました。

続いて、第2「平成28年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算について」ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育に関する来年度予算案の作成に当たり教育委員会のご意見を伺うものです。こちらについては、今後、財政セクションにおいて全市的な観点から総合調整を行い、最終的に市長である私が予算案を取りまとめますので、本日の会議は非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 並木市長 では、そのように進めさせていただきます。

日程により会議を進めてまいります。必要に応じて事務局職員が説明する場合がありますので、ご了承願ひます。

◎議題1 地域と連携した青少年健全育成について

○並木市長 議題1「地域と連携した青少年健全育成について」に入ります。先ほども申し上げましたが、大阪府寝屋川市で中学1年生が殺害された事件では、生徒が明け方までまちで過ごしていたということです。こうした生徒が大勢いるとの報道もありました。

さて、皆様方から見た本市の児童・生徒の状況はどうなのでしょう。出歩いている状況などはあるのでしょうか。決して他人事とは思えない深刻な状況に今の子どもたちは置かれていると思っています。そういった点でいかがでしょうか。

○細川委員 保護者から見た東久留米の児童・生徒の状況ですが、問題になるほど夜間に出歩いている子どもはいないようです。ただし、中学3年生はこれから受験シーズンを迎えます。塾が終わるのが大体午後10時ぐらいの遅い時間になります。例えば、池袋まで塾通いしている生徒ならば帰りは午後11時ぐらいと遅くなってしまいます。そういう子どもが帰りにコンビニエンスストアに寄ったとしても、ちょっと買い物だけして帰っていくのでしょうか。特に問題はないと思います。ただし、市内の数件のコンビニエンスストアでたむろしている中学生も見受けられるようです。田無警察署は子どもたちの顔をご存じのようですが補導するまではいかず、「そろそろ時間だよ。自宅に帰りなさい」と注意はされているようで、それを機に子どもたちは家に帰っていくようです。

○細田委員 小・中学生を見ていて気が付いたことがあります。小学生は集団下校している子どもが多いのですが、その時に先生の注意はあまり聞いていないようで、特に低学年の児童に多い。しかし、今どきの先生にとって「叱る」ということは難しいようです。いじめの問題は昨日も報道されていましたが、もう少しはっきり注意ができると言いますか、子どもたちにはっきりと話せる先生を各学年に一人ずつ配置するぐらいのことをしたほうが良いと思います。特に、低学年の担任の若い先生などは叱り方を知らないということもあると思います。

中学生の場合は学校の登下校に問題が見られます。道路に3列に並んでいて、クラクションを鳴らされてもその列を崩そうとしない。朝の忙しい時間帯にそういう状況ですので、気短な運転手ですと車から降りてきてトラブルが起こることも考えられます。ぜひ、学校での指導をお願いしたいと思います。

○名取委員 一昨日、われわれ教育委員と中学校の校長先生とで意見交換を行いました。私は、40年前になりますが、少年院の教官を何年間か務めたことがあります。当時は、少年院に入るのは超難関大学に入るより難しいくらいでした。昔の子どもは一気に悪い方向に向かうのではなく、だんだんと悪くなっていったのです。カバンをつぶす、スカートの丈が長くなる、髪の毛を染めるとか、だんだんと皆に分かるような感じで変わっていったのですが、今はあっという間です。ネットがありますから、ちょっと悪い人にひっかかるとあっという間にそういう道に行ってしまうことがあります。心配になりましたので本市の状況を伺って見たところ、そこまでの子どもは全然いないようで、民生児童委員の方々にお世話になっているというレベルでとどまっているようでしたのでほっとしました。

ただし、ネットの時代の今は本当に危険な状況にあります。本当に悪い大人にひっかかると、あっという間に子どもは引かかってしまう。人生経験豊富なお年寄りでも振り込め詐欺に引かかっています。みんな注意しているのに、まだまだ引かかっている人がいるぐらいです。まして子どもの場合は一層の見守りが必要になります。今後も子どもたちが変な方向

に連れていかれないように、注意深く見ていただきたいと思います。

○**並木市長** ありがとうございます。3人の委員から現状についての話がありました。本市では寝屋川市のような状況にはなっていないようですが、名取委員がおっしゃられたように、一気に状況が変わる可能性もあるということです。確かに、昔はだんだんと変わっていくその兆しが分かったものですが、ネット社会の今は発見の難しさがあると私も感じました。小さな兆しの時に危険な芽を摘んでいくという、教育現場における指導の大切さについては、私も思うところです。しかし、指導の仕方には技術が要ると思います。そういった部分は連携、協力しながら、レベルの高いものにしていただければと思います。

それでは、現状は分かりましたので、今回のテーマであります、学校と地域の連携についての話を伺えればと思っています。児童・生徒の健全育成については学校の指導だけではなく、地域の協力が必要です。そこで、家庭と学校、地域との連携はどのようになっているのかをお聞かせいただければと思います。

○**細川委員** ほとんどの学校には保護者の組織であるPTAがあります。PTAがあれば学校は連携して子どもたちを見守っていますが、PTAがない学校でも、世話人会や保護者の会といった名称の組織が学校にはあります。さらに、学校評議員や青少協なども一緒に学校の活動を行っています。学校評議員の中には田無警察署の方が入っていたり、青少協の会長さんがいらっしやったり、保護者がいらっしやったりしており、いろいろな問題が発生したり困ったことがあったときに、すぐに連絡が行くような仕組みになっているようです。

また、防犯ボランティアとして、地域清掃などを学校単位で進んでやってくれている学校が増えています。滝山のお祭りの翌朝早く集まって道路の清掃をしたり、お祭りの後でなくても、早朝、学校が始まる前に、ボランティアで学校の周りだけではなく通学路なども地域清掃を行っていることを聞き、私も安心しています。

○**名取委員** 中学校の校長先生との意見交換のときに、福祉関係の部署との連携について学校の取り組みを聞きました。最近市内でも外国籍の子どもが増えたり、不登校の子どももいますので、どこの中学校でも6月や7月ぐらいに、主任児童委員や民生児童委員との懇談の場を設け協議されているようです。それはとても良いことだと思います。特に、不登校の子どもがいたり、なかなか連絡が取れないご家庭には主任児童委員や民生児童委員が直接出向かれるなど、福祉分野からの支援を得るなどの連携が図られているということで、これはますます強化していただきたいと思います。また、主任児童委員や民生児童委員に学校評議員をお願いしている学校もあるということで、日ごろから連携が取れる組織ができていることは声をかけやすくなりますし、いいことだと思っています。

○**尾関委員** 子どもたちにとっては部活動をするのも健全育成の一つになりますが、そういうところに地域の協力を得ることも重要だと思っています。中学校では全校にスポーツの外部指導員が採用されていると伺いましたが、地域が協力しやすいのは比較的文化的な部活動ではないかと思っていますので、もっとアナウンスしても良いのかなと思っています。

私も少年野球を通じて子どもの育成に25年間携わっていますが、常日ごろ「部活動こそ地域の方たちと一緒にやらなければ、地域の中に学校がある意味がないのではないか」と思っています。子どもたちが学校の外に出て、ふだんはかかわらない人たちと交流することが重要だからです。中学校にはクラブもありますが、そこでも野球以外にも体育館や校庭の掃除などを通じて、地域の皆さんと交流しています。これからも地域のスポーツ団体などを通

じ、学校と一緒にあった健全育成ができていければと思っています。

○細田委員 私は地域のスポーツ団体、特に小・中学生のスポーツ団体はなくてはならない存在だと思っています。やっではいけないことを教えてもらったり、礼儀作法を学ぶ場でもあります。今の学校の先生は「叱る」ことが非常に負担なんです。悩みながら子どもに注意したり、叱ったりしているのだと思います。地域スポーツの指導者はボランティアということもあり、子どもたちには遠慮なく注意しますし、叱ってくれる存在です。そういう意味でも地域のスポーツ団体は大切だと思います。スポーツ団体の指導者は、各家庭が子どもに言えないことを「こういうところを注意してほしい」と頼まれることもあります。地域スポーツ団体は地域に根差したものだと思います。

○並木市長 ありがとうございます。学校と地域との関係についてお話を伺い、先ずは地域の皆様に大変なご協力をいただいて、教育環境を支えていただいていることを改めて感じ、感謝の気持ちでいっぱいです。私も小学生だったときには学校のPTAの方に見守ってもらっていましたが、ボランティアのお父様方に少年野球の指導をしてもらった経験があります。そう考えると、もう何十年とそういった関係が自然に続いているわけですし、今のお話でいけば正常な健全育成にご協力いただいていたのだと思っています。こういったものはボランティアがほとんどですので、引き続きお願いしていくことに尽きるわけですが、いろいろな場面でありがたいことだと感じています。

「地域清掃をしながらの見守り」というお話もありました。改めて大きな負担がかかるという取り組みではなく、生活の中にある一つの仕組みとして組み込まれていくことが無意識に広まっていけば、見守りが進み安全・安心にもつながっていきます。児童・生徒と地域の皆さんとがさらにつながっていくと思います。そうなれば、地域への子どもたちの働きかけや、地域からの働きかけがより密になってくると思いますので、さらに工夫されていくと良いと思っています。本日は皆さんのお話を伺えて、大変参考になりました。

今の話は主に地域の皆様から学校をサポートしてもらおうということでしたが、今度は、子どもたちが地域の行事に参加していく、自分たちから出ていくことがどのような状況になっているのかを伺いたいと思います。17日に行われ市民文化祭のオープニングセレモニーには、南中学校の演劇部の生徒が全国大会に出場した報告を行いました。とても立派な発表で、集まった市民も喜ばれていたようです。私自身も中学生のそういった姿を見て勇気づけられました。子どもたちが地域の行事にどのように参加されているのか、現状をお話いただければと思います。

○細川委員 地域のお祭りでも児童・生徒が活躍しています。東中学校の太鼓部が盆踊りの太鼓を叩いたり、滝山のお祭りでは第七小学校の太鼓部が出演したり、市民みんなの祭りでは第一小学校、第三小学校、第九小学校、小山小学校などの多くの小学生によるダンスクラブがダンスを披露したり、さらに、本村小学校の和太鼓を披露するなど、地域のお祭りには学校のクラブが参加して、皆さんに日ごろの練習の成果を披露しています。

また、西中学校では生徒が体育館を使って防災訓練を行い、校庭で炊き出しも行っているそうです。また、6年生になると卒業イベントとして卒業旅行や遠足に行くのですが、第七小学校では今週の金曜日と土曜日に防災訓練を行い、100人の児童が体育館に集まる予定です。金曜日の夕方、学校が終わってから集合して先ずは炊き出しを行い、PTA、卒業対策委員、教員や保護者も手伝いながら、豚丼を作って食べることになっています。夜は体育

館に段ボールを敷き、寝袋を持ってきている子どもはそれを使って寝るなどし、みんなで一晩過ごします。朝食はパンと牛乳を用意し、本当の避難生活の朝食はこういうメニューになるんだということを子どもたちに自ら感じてもらうイベントです。

また、東久留米消防署主催の火災予防功労者表彰式や体育協会50周年の式典で、久留米中学校の吹奏楽部がとても上手な腕前を披露するそうで、地域の行事には東久留米の小・中学校は積極的に参加しています。

○尾関委員 地域に出ていくということでは、職場体験があります。本市では中学2年生が三日間、地域の企業、商店や農家で実際に販売したり、農作業をするのが「職場体験」です。大学生のインターンシップとは違いますが、そういう体験を通じて地域の商店や農家、企業等で働いている大人と一緒に働くことを体験し、地域とのつながりが強まっています。私事ですが、うちの娘も小学校時代に職場体験的な授業があり、近くの工務店に行きました。それから大工さんになるという希望を持ち始めました。親はびっくりしたのですが、娘はその後そういう方面の大学に行って勉強し、今はゼネコンで施工監理の仕事をしています。親が勧めたわけではないので、小学生の時の職場体験がきっかけになっていることは大いに考えられます。娘はいまだにその工務店とのお付き合いがあるようです。そういうつながりが子どもたちに影響を与えていく例としてお話ししました。

サラリーマン家庭が多い中、ふだんは採れた農作物しか見ないのが、職場体験では実際に自分たちが作業を手伝うことで分かることがあります。それによって進路も影響されてくると思うと、非常に貴重な体験になります。また、地域の人たちも市内にはどういふ小学生や中学生がいるのかを知る機会にもなるので、広い意味での後継者に育てていこうという希望も湧いてくると思います。なので、この職場体験は非常に良いプロジェクトだと思います。

○直原教育長 ささまざまな事例を各委員から報告していただきました。青少年の健全育成については、まずは教員の責任が非常に重いと思っていますが、地域に出ていかないと限界があります。学校としては地域の支援を受けたいという要望を強く持っているのですが、支援を求めるばかりではなく、学校から地域のさまざまな活動に、今日幾つかあった事例のように参加したり、貢献するなどして地域の人たちとのつながりをつくり、それが学校に返ってくることにあります。教員も大変忙しく、地域との関係を取り持つていくのは実務的には結構大変ですが、それが子どもたちの育成に返ってくるということを学校あるいは教育委員会もよく認識して、そういう活動をさらに活発化していきたいと、今日の会議も含めてそのように考えています。

○並木市長 貴重なお話を伺いました。双方向で関係を深めていくことによってお互いの関係がさらに深まり、高まっていくことになると思います。地域に子どもたちが出ていろいろな活躍をしてもらうことで、それを見守るボランティアの方々もすごくやりがいを持っていただけたのだと思いました。

また、職場体験の話が出ましたが、健全育成という視点だけでなく、貴重な経験を子どもたちに与えていただいていることについては、受け入れてくれている農家、商店、企業の皆様に改めてお礼を述べさせていただきたいと思います。「地域の行事への参加」についてはそういった意味でとらえていく必要があります。今後も、いろいろな地域活動に積極的に参加してもらうような支援をしていただければなと思います。

総合防災訓練で、西中学校の生徒が参加している姿を私も見えています。ほかにも、地域の

防災訓練に子どもたちが参加している学校もあるということです。「大綱」には防災教育の推進ということも示しています。防災についての知識や技能を習得するだけでなく、社会参加や社会貢献という意識を高めるための防災教育も推進してもらいたいと思っています。防災教育を通じて健全育成も行えますし、多くの小・中学校の児童・生徒が地域の防災訓練に参加することで地域とつながり、また、地域の方々も子どもたちが参加することで地域の子どもの様子を知り、双方向の関係が高まっていくと期待しています。

防災訓練をはじめ、子どもたちが地域の行事に参加することは地域の活性化につながるとともに、子どもと大人が知り合う機会になり、お互いに挨拶ができるような関係になっていけば良いと感じています。私は学校を訪問し、道徳授業の地区公開講座や子供土曜塾などを参観させていただきました。今後もそういう現場に伺い、子どもたちにかかわる機会を増やしていきたいと思っています。

いじめ問題をはじめ、子どもたちの健全育成のためには子どもと大人、学校と地域の距離をなくすことが大切であることを、今日の意見交換を通じて強く認識しました。いじめ防止対策推進条例でも述べていますが、これからも市民と一体となって子どもたちを見守り、育てていくまちを、教育委員会とともにつくっていきたいと思っています。今日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

ほかにご意見はありますか。事務局から補足説明はありますか。

ないようでしたら、以上で、議題1「地域と連携した青少年健全育成について」を終わります。次の議題は非公開になりますので、大変申し訳ございませんが傍聴者の方はご退席をお願いします。

(傍聴者退席)

(非公開の会議を開く)

◎第3回総合教育会議は非公開の会議終了後に閉会しました。

(閉会 午前10時50分)

東久留米市総合教育会議運営要綱第7条の規定により、ここに署名する。

平成27年10月28日

市 長

教 育 長